宮城いきいき学園 4月入学生募集

宮城いきいき学園は、シニア世代の生きがいと健康づくりを支援し、地域の指導者養成を目的として、必要な知識を身に付ける学びの場です。

【対象者】県内に居住の60歳以上の人
【在学期間】2年間(学習日＝年間約20日)
【費用】入学金5千円、受講料年額2万円
【申込期限】3月31日(月)
※詳細はホームページをご覧ください
【申し込み・問い合わせ】宮城県社会福祉協議会(いきがい推進センター)
☎022(225)8477

宮城県社会福祉協議会ホームページ

国家公務員 採用試験のお知らせ

国家公務員の採用試験を実施します。

【職種】一般職(大卒程度)
【申込期間】2月20日(木)～3月24日(月)
【第1次試験】6月1日(日)
【申込方法】人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」からインターネット申し込み
※受験資格などの詳しい内容は、人事院ホームページをご覧ください
【問い合わせ】人事院東北事務局第二課(試験係)
☎022(221)2022

人事院ホームページ

お知らせ

下水道の早期接続と排出汚水量の認定制度

◉下水道に早めの接続を

公共用水域をきれいにして、自然環境を保全するため、下水道が整備されている地域にお住まいの人は、早めの接続をお願いします。

◉排出汚水量認定制度

次に該当する場合は、排出汚水量の認定制度により、下水道使用料を算定します。

【認定制度該当ケース】▼井戸水など水道水以外を生活用水として使用している▼水道水を次の用途で使用している❶牛や豚などの畜舎で使用❷年間を通してビニールハウスなどで出荷用野菜や花き栽培に使用❸製造業などで製品に多量の水を使用❹育苗などで一時的に多量の水を使用(原則1カ月分)
※申請方法など、詳細は問い合わせください
【申請・問い合わせ】上下水道部経営総務課(業務係)
☎0220(52)3311

水道お客様センター 窓口営業時間の変更

4月1日(火)から、水道お客様センター窓口の営業時間を次のとおり変更します。

【窓口営業時間】午前8時30分～午後5時15分(毎週水曜日は午後7時まで)
※土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く
【問い合わせ】登米市水道お客様センター(迫町佐沼字萩洗二丁目2番地3)
☎0120(023)151

東和地域3小学校を統合 東和小学校を開校します

市は、学校規模の適正化と教育環境の向上を目指し、市立小中学校等再編構想に基づく学校再編を進めています。

東和地域では、米谷小、錦織小、米川小について、令和元年度に統合を検討する学校再編準備委員会を、令和4年度には校名などを協議する開校準備委員会を設置。保護者や学校運営協議会、地域コミュニティ組織代表者らが統合について検討を重ねました。その結果、3校を統合し、令和7年4月に「東和小学校」として開校することが決まりました。

閉校式は、米谷・米川小が3月21日(金)、錦織小が3月22日(土)、東和小開校式は、4月4日(金)に開催します。
※関係者のみ出席
【問い合わせ】教育部学校再編推進室(学校再編推進係)
☎0220(34)2679

「みやぎ鎮魂の日」に一斉黙とうを実施

県は、3月11日を「みやぎ鎮魂の日」と定めています。市では、東日本大震災で亡くなられた人を追悼し、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えていくため、一斉黙とうを実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【実施日時】3月11日(火)午後2時46分
【実施方法】コミュニティFM放送のサイレン吹鳴を合図に一斉黙とうを実施
【問い合わせ】総務部防災危機対策室(危機対策係)
☎0220(23)7393

子どもの教育資金 日本政策金融公庫が支援

「国の教育ローン」は、高校や大学などへの入学時、在学中に必要な費用を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】1人当たり350万円以内
【使用用途】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など
【金利】年2・65%(固定金利)、母子・父子家庭などは年2・25%(令和7年1月6日現在)
【返済期間】18年以内
※詳細は問い合わせください
【問い合わせ】教育ローンコールセンター
☎(0570)008656
☎03(5321)8656

日本政策金融公庫ホームページ

水の里ホール・Abebisou(登米祝祭劇場) 3月のイベント情報

日程	内　容	問い合わせ
3/23(日)	◉登米ジュニア吹奏楽団 スプリングコンサート 【開演】午後1時30分 【会場】大ホール 【入場料】無料	登米ジュニア吹奏楽団 ☎0220(34)3719
3/30(日)	◉FRESH VIBES vol.3 【開演】午後1時 【会場】大ホール 【入場料】無料(要申し込み)	ガイダンスダンススタジオ ☎080(6796)1004

※休館日:3日、10日、17日、24日、31日
※入場料は前売り価格です
※文化・教育関連のイベントを中心に掲載しています

ねんきんだより

異動時期は国民年金の手続きを忘れずに

年金加入者は、職業などにより、3つの種別に分かれます。20～60歳の間に種別が変わる場合は、届け出が必要です。

【保険料の納付】給料から保険料が天引きになる会社員などと異なり、自営業者、農業従事者、学生などの第1号被保険者は、自分で保険料月額1万6980円(令和7年3月末時点)を納めなければなりません。加入手続き後、納付書が送付されますので、銀行、農協、信用組合、信用金庫、郵便局、コンビニエンスストアや電子納付などで納めるか、口座振替をご利用ください。収入が少なく、納付が困難な場合は、申請によって保険料を免除または猶予する制度があります。学生には、学生納付特例制度がありますので、年金事務所または最寄りの総合支所市民課へ相談ください。

【問い合わせ】
▼古川年金事務所
☎0229(23)1200
▼市民生活部国保年金課(年金医療係)
☎0220(58)2166

■第1号被保険者
(自営業者、農業従事者、学生、無職の人など)

こんなとき	変更後の種別	届け出先
就職して厚生年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第2号被保険者
(会社員、公務員など)

こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職したとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
退職して第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

■第3号被保険者
(第2号被保険者に扶養されている年収130万円未満の配偶者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先
収入増加などで扶養から外れたとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
扶養している配偶者が65歳になったとき		
就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者の勤務先が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

人と環境への新しい優しさを目指してお気軽にご相談下さい
株式会社 清建 環境プロバイダ
本社／〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3
TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658
仙台(営)／〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 広告
TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214
南三陸(営)／〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313
TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122
URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp
有限会社 清建物流
TEL.0220-22-9430
FAX.0220-21-1535
本社／〒987-0512
宮城県登米市迫町森字平柳14-1
有限会社 リースキン宮城
TEL.0220-22-3431
FAX.0220-22-3495
〒987-0511宮城県登米市迫町佐沼字下田中53番地8
厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所
有限会社 はさま看護婦・家政婦紹介所
すずらん保育園
TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字中江2丁目21(中江ビル)
[すずらん保育園] TEL.0220-23-8688

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

広告
㈱市民葬祭 誠香社
24時間受付
0220-34-4856(代表)